

第3次福井県男女共同参画計画（案）の概要

1 計画の位置付け

- ・男女共同参画社会基本法（H11.6施行）および福井県男女共同参画推進条例（H14.11施行）に基づく「男女共同参画計画」
- ・女性活躍推進法（H27.9施行）に基づく「女性活躍推進計画」

2 計画期間

平成29年度から33年度（5か年）

3 本県が目指す社会

「男女が共に子どもから高齢者まで、互いにその人権を尊重し、家庭・職場・地域でそれぞれの考え方や能力を生かして協力し合い、希望を持って活躍できる社会」

※第2次計画の考え方を継続（ただし、右の観点を追加）

（新計画における新たな観点）

福井の幸せライフ「男女がともに幸福を分かち合う社会」

4 主な施策

I 「新共働き」創出プロジェクト

女性に負担が多い「共働き」を改革し、夫婦がともに仕事も家庭も充実し幸福を実感する「新共働き」を増やす。

①女性の「仕事も家庭も頑張りたい」を実現する働く場づくり

すでに「働く女性日本一」の福井において、今後さらに女性リーダーを輩出し、いきいきと輝く「アクティブ・ウーマン」を増やすため、長時間労働を前提としない働きやすい職場を実現し、女性の意欲と能力が発揮できる環境を拡大する。

1 女性活躍を積極的に進める企業の拡大・女性のキャリアアップ支援

- 女性の採用・育成・登用を進める「ふくい女性活躍推進企業」の認証・支援（H27～）
- 優れた成果を上げた女性を表彰する「グッドジョブ女性表彰」の実施（H27～）
- 県外在住の女性の中途採用を進める「プラス1雇用」の促進（H28～）
- 女性リーダー育成研修「未来きらりプログラム」（企業リーダー・製造業リーダーコース）の実施
- ☎ 女性部下を持つ上司を対象とする「上司力養成コース」の実施（H29～）
- ☎ 生活学習館における女性のビジネススキルアップ講座の拡充（H29～）
- ☎ 男性の残業時間を減らし男女ともに働きやすい職場環境をつくる「働き方改革」の推進（H29～） など

2 女性の創業・再就職の支援

- ふくい女性活躍支援センターによるワンストップ就職支援（保育所紹介＋職業紹介）
- ふくい産業支援センターによる女性創業セミナーの開催（H27～）
- 自営業・専門職の女性を応援する「ふくい元気女子交流会」の開催（H27～）
- ☎ 先輩女性社長による女性のビジネス支援（H29～） など

②家族みんなで「家事・育児を楽しむ」ライフスタイルへの転換

家事・育児を「負担」と考えるのではなく、「一緒に楽しむ」ものと捉えて、男女がともに支え合いながら家事・育児を楽しみ、仕事も家庭もともに充実するライフスタイルを実現する。

1 「家事・育児を楽しむ」生活スタイルの推進

- 料理や掃除などの基礎を学ぶ「家事チャレンジ検定」の実施
- 新婚夫婦や新米パパママを対象とした家事・育児講座の開催（H28～）
- ☎ 夫婦で一緒に家事を楽しむキャンペーンの展開（H29～）
- ☎ 男性が配偶者出産時に休むことが「当たり前」になる「1Week育児休暇」取得運動の展開（H29～） など

2 多様な担い手・サービスによる家事・育児の助け合いの推進

- 三世代同居に必要なリフォームや近居住宅の取得の支援
- 従業員に孫守り休暇を取得させた企業への助成（H27～）
- ☎ 三世代を対象とした子育て講座の開催（H29～）
- ☎ 家事代行サービスや家電の活用など家事の外部的・省力化を普及（H29～） など

II 男女共立を担う「未来人材」育成プロジェクト

男女が共に自立しながら、多様な生き方を選択し、夢や希望を実現する能力を身につけた「未来人材」を育成する。

①将来の生き方を考える「ライフデザイン教育」の推進

長期的な視点で自らの仕事や結婚、子育てなどの「ライフデザイン」を描き、人生のあらゆる段階で主体的な選択を行うことができる能力を育成する。

- 小学生を対象とした男女共同参画に関するモデル授業の実施（H27～）
- 副教材を活用した「ライフプラン学習」の実施（H28～）
- 女子高校生対象の「理工系分野の活躍女性セミナー」の開催
- ☎ 中学生を対象とした「将来の職業と男女共同参画を考えるパンフレット」の制作・配付（H29～） など

②100年ライフを生き抜くための「セルフブランド」の開発・向上

技術革新や長寿命化などによる社会の大きな変化に対応し、男女がともに自立した生活を送ることができるよう、自己の知識や技能（セルフブランド）を磨き続けるための環境づくりを進める。

- 働きながら大学や大学院で学ぶ社会人に対し奨励金を支給
- 学びなおしサポートセンターによるキャリアアップに関する相談や資格情報の提供（H28～）
- 最先端IT技術セミナーの開催（H28～）
- ☎ 人工知能やロボットなど最新技術動向や活用スキルを習得する講座の実施（H29～） など

III その他施策

○地域活動における男女共同参画の推進

○政策・方針決定過程への女性の参画促進

○生涯を通じた女性の健康支援

○高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる社会づくりの推進

○女性に対する暴力の根絶